

土砂災害特別警戒地域

1. 子供の安全面を第一に考えること
2. こども園・小学校・中学校・給食センターを運営した状態のまま、仮校舎も建てずに建設する
3. できるかぎり複合化し、床面積を最少減にする。
4. 建設費用及びその他の工事費用をできる限り削減すること
5. 建設予定地として中学校・テニスコート・スケートリンク周辺（赤柵）を使用すること

土砂災害特別警戒地域

○ 財源について

公共施設等の適正管理に係る地方債措置の拡充

平成29年度に創設した「公共施設等適正管理推進事業債」について、長寿命化事業の対象を拡充するとともに、ユニバーサルデザイン化に要する経費を追加するなど内容を充実。あわせて、長寿命化、転用、立地適正化、ユニバーサルデザイン化事業について、財政力が弱い団体であっても必要な取組を着実に実施できるよう、財政力に応じて交付税措置率を引上げ。

公共施設等適正管理推進事業債

(期間:平成29年度から平成33年度まで(⑥は平成32年度まで)) ※下線部分をH30年度より追加

① 集約化・複合化事業

〈対象事業〉延床面積の減少を伴う集約化・複合化事業 〈充当率等〉充当率:90%、交付税措置率:50%

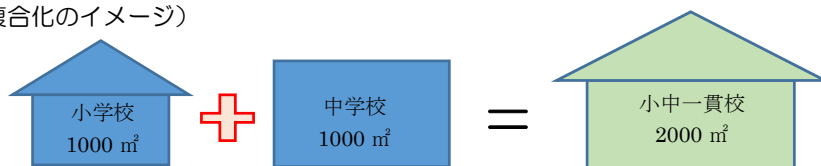
例 公共施設の集約化・複合化した施設の建設費が10億円だった場合

10億円×充当率90%=9億円(この9億円は国から借金できます。)*1億円は借りる時点で必要!

9億円×交付税措置率50%=4億5千万円は交付税として国から高野町に入ります。

よって実施負担額は、1億円と4億5千万円(30年で返済)で5億5千万円です。

(集約化・複合化のイメージ)



(ポイント)

- ・建物が一体型になってないと複合化になりません。
※渡り廊下でつなぐ×
- ・地方債措置の期限は、現在のところ平成33年度まで

○ 建設方法について

従来の設計・施工

①設計

(design)

②施工

(build)

デザインビルド(今回検討)

①設計②施工

(design・build)

メリット

- ・行政が考える建物を設計してもらう
- ・設計事業者・施工事業者が各自で事業に参加できる
- ・設計・工事等を監視しやすい

デメリット

- ・行政が考える建物を設計しかできない。
- ・民間の意見が取り入れにくい
- ・建物等の不備の責任が曖昧
- ・契約行為等が分かれるので工事等に時間がかかる

メリット

- ・民間の意見を取り入れやすい
- ・建物等の不備の責任が明確
- ・契約行為が少ないので工事等の期間が短い
- ・建物の費用を抑制できる

デメリット

- ・設計事業者・施工事業者が各自で事業に参加できない
- ・設計・工事等に民間事業者の自由度が上がるので監視が必要

○ DB方式での事業想定スケジュール

- ・(平成31年)2019年6月までに、こんなこども園・学校施設等を整備してほしいというご意見をまとめたいと考えています。(ワークショップ・アンケート・説明会を開催します。)
- ・(平成31年)2019年8月までにプロポーザルに必要な要求水準書を作成します。
- ・(平成31年)2019年9月プロポーザルによってこの事業の参加事業者を募集します。
- ・(平成31年)2019年12月プロポーザル参加事業者の選考会を行います。
- ・(平成32年)2020年2月頃までには優先交渉事業者決定し、協議を開始したいと考えます。
- ・(平成33年)2021年2月までの1年間をかけて具体的な設計を行い、工事を開始します。
- ・(平成35年)2023年複合施設建設を計画しているため工期は2年間としています。

スケジュールイメージ

